

## 【年少組の費用について】

おおまかな費用は以下の通りです。

※令和6年度の費用の為、多少変動する場合があります。ご了承ください。

### 1号(新2号)・2号認定(3・4・5歳児)

#### ○保育料

幼児教育無償化により、保育料はかかりません。

#### ○教育・保育の質の向上を図る上で、特に必要と認められる利用者負担金(特定利用者負担額)

項目	負担を求める理由	金額
入園申込金	入園申込みに係る事務手数料を賄うため	5,000円
教育充実費	公定価格上の基準を超える教育内容の充実・教員配置に要する費用を賄うため ※転入の場合は変更となる場合もありますので、お問い合わせください。	年少組:60,000円 ※入園時に1回限り
施設維持費	安全に保育を進める上で必要な施設維持に要する費用を賄うため	1号(新2号)認定:月額 2,500円 2号認定:月額 6,000円
教育体験充実費	教育体験を要する費用を賄うため	月額 2,300円

#### ○教育・保育の提供に要する実費に係る利用負担額(実費徴収)

項目	負担を求める理由	金額
バス協力費	バスを利用する費用を賄うため	月額 5,000円(往復) 2,500円(片道)
給食費	給食を利用する費用を賄うため	1号(新2号)認定:月額 約7,000円 2号認定:月額 約10,500円(おやつ代含む) 主食費:1号新2号 1,000円・2号 2,000円 副食費:1号新2号 6,000円・2号 8,500円
教材費	教材を購入する費用を賄うため	月額 1,800円
ICTシステム利用料	れんらくアプリの利用やICT環境維持に要する費用を賄うため	月額 900円 (在籍する兄弟のうち長子のみ)

※教育充実費は、入園までに他府県に転勤または通園不可能な地域に転居された場合にのみお返し致します。但し、これらの場合は証明書を添付していただきます。

※制服代や用品代は、入園後・進級時にその都度実費を徴収します。

※教育・保育の質の向上を図るうえで特に必要と認められる利用者負担額(特定利用者負担額)及び教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担額(実費徴収)については、社会情勢等の事情より年度途中で価格変更になる場合があります。

## 【つぼみ組（満3歳児）・ひまわり組（2歳児プレ）の費用について】

おおまかな費用は以下の通りです。

※令和6年度の費用の為、多少変動する場合があります。ご了承ください。

### つぼみ組（満3歳児クラス）

※つぼみ組は1号認定のみとなります。

#### ○保育料

幼児教育無償化により、保育料はかかりません。

#### ○教育・保育の質の向上を図る上で、特に必要と認められる利用者負担金（特定利用者負担額）

項目	負担を求める理由	金額
入園申込金	入園申込みに係る事務手数料を賄うため	5,000円
教育充実費	公定価格上の基準を超える教育内容の充実・教員配置に要する費用を賄うため	満3歳組:70,000円 ※入園時に1回限り
施設維持費	安全に保育を進める上で必要な施設維持に要する費用を賄うため	月額 2,500円
教育体験充実費	教育体験を要する費用を賄うため	月額 2,300円

#### ○教育・保育の提供に要する実費に係る利用負担額（実費徴収）

項目	負担を求める理由	金額
バス協力費	バスを利用する費用を賄うため	月額 5,000円（往復）2,500円（片道）
給食費	給食を利用する費用を賄うため	月額 約7,000円 主食費 1000円 副食費:6,000円
教材費	教材を購入する費用を賄うため	月額 1,800円
ICTシステム利用料	れんらくアプリの利用やICT環境維持に要する費用を賄うため	月額 900円（在籍する兄弟のうち長子のみ）

※教育充実費は、入園までに他府県に転勤または通園不可能な地域に転居された場合にのみお返し致します。但し、これらの場合は証明書を添付していただきます。

※制服代や用品代等、その都度実費を徴収します。

※教育・保育の質の向上を図るうえで特に必要と認められる利用者負担額（特定利用者負担額）及び教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担額（実費徴収）については、社会情勢等の事情より年度途中で価格変更になる場合があります。

### ひまわり組（2歳児プレクラス）

#### ○入会までに用意していただく費用

入会金	10,000円
教材費	5,000円教材費（年額）（育脳教材・英語サイバードリーム等）

#### ○毎月納入していただく費用 ※口座引落とし

保育料	週3回コース/18,500円	週2回コース/13,500円
バス協力費（希望者）	週3回コース/ 2,500円	週2回コース/ 1,800円

■5月中は母子同伴での登園です。5月末頃より、お子さまの様子によって母子分離を開始します。

■8月は保育がないため、保育料の徴収はありません。

■バス利用は3歳の誕生日の翌月からお子さまの状況に合わせて開始します。

■一旦納入された入会金等は、返金できませんのでご了承ください。

■用品代等、その都度徴収します。